

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第2回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会	
日時	令和8年2月2日(月)午後3時00分～午後5時00分	
場所	北館4階 教育委員会室	
出席者	委員長 酒井 達哉 副委員長 柳生 加代子 委員 浅野 晋司 委員 河合 依三香 委員 越野 睦子 委員 溝口 正 委員 中村 紀子 委員 守上 三奈子 委員 池田 恵 委員 尾上 昌希	
事務局	教育部長 学校教育改革推進室長 社会教育推進課長 社会教育推進課 社会教育推進課 青少年育成課長 青少年育成課青少年育成係長 青少年育成課放課後事業担当主査 青少年育成課青少年育成担当主査	萩原 裕子 山川 範 渡邊 一義 海士部 香苗 川原 智夏 富田 泰起 芝田 勇生 常塚 貴紀 池田 聡子
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>	
傍聴者数	0人	

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和7年度事業報告について
  - ア 校庭開放事業について
  - イ あしやキッズスクエアについて
- (3) 令和8年度放課後プラン事業について
- (4) 部活動の地域展開について(報告)
- (5) 放課後の過ごし方についてのアンケート調査の実施について
- (6) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- (1) 令和7年度第2回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 次第
- (2) 【資料1】校庭開放事業について
- (3) 【資料2】あしやキッズスクエアについて
- (4) 【資料3】令和8年度放課後プラン事業について
- (5) 【資料4】部活動の地域展開について（報告）
- (6) 【資料5】放課後の過ごし方についてのアンケート調査の実施について

### 3 議事内容

<酒井委員長>

議題に入らせていただきます。

議題（1）令和7年度事業報告について事務局からお願いします。

<事務局：海士部>

（配布資料：【資料1】に基づき、校庭開放事業について説明）

<酒井委員長>

ありがとうございました。ご質疑等ありますでしょうか。

<越野委員>

校庭開放の参加人数なんですが、今回の資料には載って無いのですが、昨年度の5月、6月の合計参加者が70人とか81人で、今年の参加人数を見ると、5月が19人、6月が45人でかなり減ってしまっているなど感じました。去年はこのあたり各校2回実施されているところが多かったのですが、今年は軒並み1回のところが多かったので、これは学校行事の関係などで実施回数が減ってしまったのでしょうか。

<事務局：川原>

まず、5月は1回、雨で中止になったのと、6月も雨で1回中止になりました。その影響で特にこの5月、6月の人数で、かなり全体的な実績の人数が減ってしまっているという状況です。この2か月間だけで87名、昨年度より少なくなっています。

<越野委員>

では、雨の影響が大きかったということですね。

<事務局：川原>

今回は雨で実施回数にかなり影響が出たと思っています。

<酒井委員長>

よろしいでしょうか、他、いがかでしょうか。酷暑の影響もあったということですし、それでは2割減少ということですが、来年度以降も推移を見守っていきたいと思います。また何かありましたら、全体のところでお願いします。

それでは、次の議題に移ります。議題1のイ、あしやキッズスクエア事業について、事務局よりお願いします。

<青少年育成課：常塚主査>

（配布資料：【資料2】に基づき、あしやキッズスクエア事業について説明）

<酒井委員長>

それでは、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

では、考えていただくために、私が先に質問しますけれども、たくさんのプログラムが開催されている中で、特に報告すべきような、事故であったり、怪我であったり、トラブルであったりというものは、今年度はありましたか。

<青少年育成課：常塚主査>

大きな怪我などは特に聞いておりません。多少の怪我、ちょっとこけて怪我をしてしまったとかそういったものは、どうしても日常的に起こるのですが、大きな怪我というのは、特に聞いておりません。

<酒井委員長>

あと講師の方々のトラブル等もありませんでしたか。

<青少年育成課：常塚主査>

そういったものも、特にありません。

<酒井委員長>

安心いたしました。ありがとうございました。

<柳生委員>

質問ですが、プログラムに新たに登録したい時、ルートというか、何か公表されていて、そこへ登録されておられるのでしょうか。何かそういうルートっていうのでしょうか、そういうのはどうなっているのでしょうか。

<青少年育成課：常塚主査>

ホームページ等どこかに公表という形は今のところできていないんですけれども、例えば各学校のスタッフさんから、こういうかたがいらっしゃるんですけど、ということで、私の方にご相談をいただくことがあるので、そういった場合に、私の方で、直接プログラムの講師のかたとやりとりさせていただいて、実施いただいているのが現状になります。あとは学校教育課などに、学校の方で何かやりたいというような形でご相談があったときに、担当課からご紹介いただくというケースもあります。

<柳生委員>

わかりました。ありがとうございます。

<酒井委員長>

ということは、公募というよりは、口コミというか、縁を伝っての新しい講師という形で今はされているということでしょうか。

<青少年育成課：常塚主査>

そうですね。

<酒井委員長>

今後の予定としては、ホームページで講師募集とかそういうことはお考えになっていない

のでしょうか。

<青少年育成課：常塚主査>

我々としてもより充実させていきたいと考えているので、ホームページへの掲載なども、検討したいなというふうに考えています。

<酒井委員長>

ありがとうございました。他、ご意見、いかがでしょうか。どうぞ。

<河合委員>

高校生のボランティア参加についてなんですけれども、ボランティア証明書とかが発行されたりするのですか。

<青少年育成課：常塚主査>

はい、そうです。発行しています。

<河合委員>

参加されるボランティアの方というのは、いつも同じ人になったりするんですか。それは偏りがなく、いろんな方が来られているんですか。

<青少年育成課：常塚主査>

今回挙げさせていただいた甲南高校とクラーク高校で言いますと、同じようなメンバーで来ていただいているような形になります。

<河合委員>

継続的にですか。

<青少年育成課：常塚主査>

はい、そうですね。

<河合委員>

ありがとうございます。

<青少年育成課：富田課長>

甲南高校、クラーク高校にしても、学校で担当される先生方とまずやりとりをしまして、キッズスクエアのボランティアに来ていただくにもルール、例えば、高校生同士で遊ばないとか、挨拶するとか、子どもとの遊び方でこういうことをして欲しいとかいうのがありますので、事前に青少年育成課の担当者が行って、学校で説明会を学生向けにさせてもらっており、その説明会を受けた上で、参加してもらおう形でやっております。そういったところは学校と連携しながらやっています。

ボランティア証明は、例えば、受験のときに使われたりすることがあると思うのですが、キッズスクエアは、Win-Winで参加される方にもメリットがある形というのを常に目指していますので、そういった形で使っていただくのも、あればいいのかなと思います。

<越野委員>

山手小学校でキッズスクエアのマネージャーをしているのですが、いつも甲南高校の学生が来てくれています。毎回同じメンバーというわけではなく、新規の学生さんたちも来てくれるので結構幅広く来てくれている実感があります。甲南生が本当に優しくてよく遊んでくれるのでこれからも続けていただきたいと思います。

それで、このボランティアは教育委員会から学校に依頼されているんですか。

<青少年育成課：富田課長>

毎年、新しく入られた方の説明会をさせていただいて、こちらからお願いすることもあれば、学校の方から依頼を受けたりして続けています。

<越野委員>

市内にある他の高校に依頼することの検討はされているのですか。

<青少年育成課：富田課長>

昨年度、クランク高校に来ていただいて、あと単発で、県立国際高校の方に、キッズスクエアと放課後児童クラブに参加していただいています。また、県立芦屋高校も過去に来ていただいたりしています。市内の高校との連携は、深めていきたいと思っています。

<越野委員>

子ども達は高校生のお兄ちゃんたちが大好きなので、ぜひ、全校に広まっていけばいいなと思います。

<柳生委員>

今のお話を聞いていたら、ますます現在、浜風小学校はそういう交流がないのでいいなあと。時々そういう話が出て、なんか他の小学校のいいよね、とか言って話をしていたことがあって、考えてみたら、県立国際高校とかすぐそばですし、高校生との交流ができれば子ども達にとってもいいなと思って。そういう連携を深めたいというお言葉にちょっと期待をしています。

<酒井委員長>

おっしゃったように、子ども達にとってもすごく喜びとか学びもあると思いますし、また、参加された高校生にとっても大きな職業選択であるとか、また子ども理解であるということで、大変意味のあることだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っています。

他いかがでしょうか。どうぞ。

<河合委員>

高校生ボランティアなんですけど、市内に居住で他市に行っている子の公募をしたりとかはされないのですか。例えば、母校に里帰りボランティアとか。市内にある学校の高校生だけですか。

<青少年育成課：常塚主査>

特に市内で限定しているわけではないので、市外に行かれているかたでも、ボランティアのかたは、ホームページにも「よかったら参加しませんか」という形で募集させていただいています。なかなか今のところ市外の高校生の方との接点、繋がりが持てていないのですが。

<河合委員>

市外の子ではなくて市内に住んでいて市外に通っている、です。小学校を卒業した時、中1になった時くらいは、しょっちゅう顔出しに行けるんですけど、中2、中3ってなって高校に入ったら、中学校に何か里帰りはするけど、小学校いいよなあって言いながら入りにくい、夏祭りとかそういう時だったら入れるけど、みたいなことを結構聞くから、そういうのがあるんだったら、ちょっと教えてあげたいなあと思ひまして。

<青少年育成課：富田課長>

こちらからは、そういうところにアプローチする手段がなかなか無くて、到達はできていないかなと思うんですけども、ホームページなどで問い合わせいただきましたら、参加をしていただく方法などは、ご相談したいと思ひますので、もし、そういう方がおられたら、ご紹介いただければと思ひます。

<河合委員>

ありがとうございます。

<酒井委員長>

他の件でいかがでしょうか。大丈夫ですか。無いようでしたら次に進ませていただいて、また、最後の方でも考えますので、まとめるのところでお願いします。

それでは、続きまして議題2、令和8年度放課後プランの事業について、事務局より説明をお願いします。

<事務局：海士部>

(配布資料：【資料3】に基づき、令和8年度放課後プラン事業について説明)

<酒井委員長>

それでは、令和8年度放課後プラン事業について、何かご質問ご意見ございませんか。

ここで一旦議題の区切りがつかますので、先ほど申しましたが議題1と議題2で、何か言いそびれたとか、全体的なところで、何かご意見があったらお聞きしたいと思うんですがいかがですか。よろしいでしょうか。お願いいたします。

<越野委員>

令和8年度の校庭開放事業で、長期休み中では、春休みは3月28日という事ですが、夏はまた1回されるのでしょうか。7月ですか。

<事務局：渡邊課長>

はい、その予定です。7月第4週を考えています。

<越野委員>

7月は酷暑で多分参加率が普通でも良くなかったと思うので、同じされるならもう少し寒い時期に増やすのは難しいのですか。

<事務局：渡邊課長>

冬休みを考えたのですが、12月の第4週。けども、それはインフルエンザで厳しいという状況があって、実施するとしたら7月の第4週か、3月の第4週、コミスクさんとの関係も

あるので、そこしかないのかなと。今のところ、他の日というのは、なかなか候補日がなくて、実施できるところに当てているという感じです。

<酒井委員長>

よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは議題3に入ります。議題3は部活動の地域展開についての報告です。事務局よりお願いします。

<事務局：渡邊課長>

(配布資料：【資料4】に基づき、部活動の地域展開について報告)

<酒井委員長>

ありがとうございました。それでは、本当に大変な作業だったと思います。ご対応いただきありがとうございました。前回の委員会から、色々なところが変わっていたり、また情報があったりしますので、この資料に基づきまして、ご意見、ご質問あればよろしくお願いします。はい。どうぞ。

<柳生委員>

2ページの、部活動、地域クラブの違いのところの費用負担ですけど、今まででしたら実費のみでよかったわけですが、地域クラブは会費プラス実費となるので、費用の負担、保護者の負担というのは、かなりなものになるのではないかと、ちょっと心配するんですけどその点はどうでしょうか。

<事務局：渡邊課長>

まず、来年度予算につきましては経済的に困窮している世帯の生徒に関しては、補助をする予定でございます。それ以外については今のところ、検討中でございます。国の方針も、少しずつ変わってきておまして、芦屋市独自というよりは、国の方針次第で補助金の方は変わってくる可能性が出てきております。

<酒井委員長>

よろしいですか。他、いかがでしょうか。どうぞ。

<中村委員>

自分の学校ではなく、違う場所に行く場合は、子どもたちはどのようにして行くことになるのでしょうか。

<事務局：渡邊課長>

それはもう各自で行っていただく形になります。

<中村委員>

前回、自転車とかもあり得るということをお聞きしていたのではないかと思います。それはやはり変わらないですか。自転車で行くということもあるということですか。

<事務局：渡邊課長>

そうですね。そうすると、こちらは想定しております。

<中村委員>

学校から帰っての自転車ですか。どのような形になりますか。学校外施設の場合です。

<教育委改革推進室：山川室長>

基本、学校外の場合ですと、一旦ご帰宅いただく、もしくは土日のご自宅からというところで、徒歩なり、公共交通機関なり、自転車なりということになります。これはもう学校内外すべての活動においてなんですが、この一番最後にスポーツ安全保険に加入していただくというのがあります。従前のこの日本スポーツ振興センターの保険は、今でも普通に学校活動をする上で加入していただく保険なんですが、同じ学校の放課後で活動しても適用対象外になってしまいますので、学校内であったとしても学校外であったとしてもその移動の自転車であったとしても保障されるようなスポーツ安全保険、このようなものをご紹介をさせていただく中で、お入りいただくことを強くお知らせし、発信していくというような形になります。

<中村委員>

ありがとうございます。

<池田委員>

例えば潮見中学校の方が山手中学校の部活動に行きたい場合は、それは学校から行ってもいいのですか。それとも学校同士だけれども、一度家に帰宅してからですか、服装は制服で行くのですか。

<教育委改革推進室：山川室長>

そうですね。どのような服装でということまでは、特段決まりはございませんので、制服で移動していただいてもよいと思います。その場合、徒歩でというのは現実的ではないと思いますが、その場合、学校への自転車通学が認められない現状でございますので、一旦ご帰宅いただいてから、活動に向かっていたかどうかという形です。

<池田委員>

例えば、学校から直接バスに乗って山手中学校などに行くというのは大丈夫ですか。

<教育委改革推進室：山川室長>

はい、それは大丈夫です。一覧で時間を記載しているんですが、クラブさんによって、その学校の生徒さんの受け入れを考えておられるような所は、例えば、開始時間は午後4時半とか、というような形で設定されて、つまり、あまり移動を考慮されてないという形もございましたら、やはりお勤めの方が指導に入られるにあたって、やはり5時開始6時開始、この場合ですと、他校からも一旦帰宅してからも行くことができますので、それぞれご判断いただいて、というような形になるのかと思っています。

<越野委員>

今は、中学校は車での送迎はお断りされていると思うのですが、クラブの時間帯の場合は送迎もOKということですか。

<教育委改革推進室：山川室長>

特段、駐車場所のようなものは、当然、各学校ではスペースの確保というのは難しいです。ただ、どうしても終わる時間が遅いので、そのあたりは学校との調整になってくるのかなとは思いますが、原則は自力でとお願いすると思いますが、全くだめという話でもないかと思えます。

<越野委員>

車の送迎の場合、山手中学校はコミスクでも使わせてもらっているんですけど、やはり車で送っていくと、近隣から学校に苦情が入ったりすることもあるので、その辺がどうかと思えます。

<教育委改革推進室：山川室長>

そのあたりは、原則的には部活動で帰るのと一緒というような形になるかと思えますが、やはり少し時間的に今までよりも遅くなってしまおうということはあるかと思えます。

<越野委員>

8時に終わるクラブもあるようですし、バス停も遠いので気になります。

<溝口委員>

午前中に、私、交通安全対策委員会というものにも出ていたんですけど、その時に、交通安全対策委員会で、来年度以降の主眼とする対策の柱が、高齢者と自転車事故というのが挙がっていたんです。この自転車事故に対して、今話をしている中学生の部活動地域展開の移動手段に関する情報というのが一切なかったもので、もしよろしければ、そちらの方と情報共有していただけるとありがたいと思えました。

<事務局：渡邊課長>

ありがとうございます。

<守上委員>

よくわからなくて聞いているんですが高校に行くときに、内申書で成績などの他に、クラブ活動をやっていたかどうか、みたいなのが入っていたんじゃないかなと思うんですけど、外れてしまうんですか。

<教育委改革推進室：山川室長>

これまでもそういう欄がございますけれど、そのあたりは、高校の方でもその評定というか、評価の対象には含まれないというものになりますので、それは従前と変わらずで、今後もその活動について何を活動したということは、引き続き書いていただいてもよいかと思えますが、それが高校の評価に影響するというものではないということは確認させていただいています。

<酒井委員長>

他、いかがでしょうか。はい、どうぞお願いします。

<河合委員>

4ページの9番10番とか、近くの所で4ヶ所、5ヶ所でやっていたりする所があるじゃないですか。それは1ヶ所でも、3ヶ所に参加しても同じ実費ですか。それとも3ヶ所ともか

かりますか。

<事務局：渡邊課長>

同じ費用となります。

複数の活動でも振替が可能なクラブもありますので、後日発表される生徒募集をご確認ください。

<河合委員>

そうですか。

<浅野委員>

教えてください。これ、1人で、例えば、月曜日にAというクラブの種目で運動系をやって、土日に、例えば文化系の種目をするっていうことで、2つ入ることも可能なのですか。

<事務局：渡邊課長>

はい、可能です。

<浅野委員>

それではもう1つお尋ねします。活動内容の時間を見ると活動の時間帯が午後5時とか6時半になっているのですが、実際やっていた者からすると、この冬なんていうのは4時半に日が暮れますよね。外での活動の環境がよくわからないのですが、例えば外の運動系で活動される場合に、日没後も活動できるような状態は担保されるのでしょうか。

<事務局：渡邊課長>

来年度予算で、簡易照明を購入する予定です。車のヘッドライトをつけて活動するみたいな感じのイメージで、その照明については、購入予定ですので、それで活動していただくことを考えております。

<酒井委員長>

関連しまして、複数入る生徒さんもいらっしゃる、全く入らない生徒さんも、いらっしゃると思うんですけど。大体何%ぐらい事前調査でそういう生徒さんはいらっしゃいますか。

<教育委改革推進室：山川室長>

まだそういう希望調査までは行っておりませんが、今、大体8割ぐらいの生徒さんが入られています。その数が維持できるかというところは、私の見立てにはなりませんけれど、下がると思います。その活動が選ばれなくなる、入部率が減ってしまうことをどう捉えるかというところではあると思うんですが、当然、放課後の過ごし方というのは、例えば、ご家族と過ごされたいという思いであったりとか、友達と、とか、勉強したい、とか、いろいろな形でその子どもの主体性での判断ということになってきますので、パーセンテージとしてどれぐらいなのかわかりませんが、ひょっとしたら、50%、60%という率になるかもしれませんけれど、決してその下がることが良くないこと、子ども達にとってマイナスなことというふうには、今のところ捉えておりません。むしろそのように自分の判断で入るんだ、活動するんだというふうになっていくような活動になればいいかなと思います。

<酒井委員長>

主体的にとらえて、自分がやりたいことを自分で見つけ出してやるっていうのは素晴らしいことだと思うんですけど、ただ、そういう受け皿が少なくなったために、今おっしゃったような、そういう放課後の過ごし方というところで問題点が出ないかなというところ、いろんな地域で、先生方、地域の方、ご心配された部分がありますので、そういうところも、頭の片隅に置きながら、また、ご指導いただき、または報告とか、説明会とかしていただいて、本当に芦屋の子ども達が、本当に主体的に時間を有効に使えたらいいなと思いました。ありがとうございます。他、どうぞ。

<中村委員>

例えば、1人だけしか参加がなかったという場合ですね、1人ではできないよ、みたいなことにはならないんですか。1人でもちゃんとそのクラブ活動としてやってくださるんですか。

<事務局：渡邊課長>

今のところその予定です。ただ、1年やってくださいということですので、翌年度ですね、ちょっと厳しいなということはあるかもしれないです。

<中村委員>

ゼロだったら、来年はしないのですか。来年も継続して募集はかけるけど、例えば、まず、学校募集をかけてみて、たくさん協力していただいている中で、1人も来なかった場合はどうなりますか。

<事務局：渡邊課長>

1人も来なかった場合は継続されるかどうかは、地域クラブの方々の考えになりますね。

<教育委改革推進室：山川室長>

そこなんですけど、例えば、対象は中学生だけで、お一人、お二人とかになると、持続可能な形というのを考えたときに、その方たちの会費をもって、その指導者の報酬というような部分、仮にどれだけ補助を入れたとしても、やはりそれでは相当割高になったり、もう本当にボランティアの活動になったりということがございますので、そういった場合については、我々としてご相談をさせていただきながら、どうするかということになるんですが、例えば、市民センターでやっているような文化的な活動の中に、中学生も来てもらってもいい、つまり、他の会員さんがいらっしゃる中に、中学生も一緒に活動するという団体さんもございます。そういうようなところだと、中学生が1人や0人になったとしても、おそらく活動としては継続して成り立つかと思っておりますので、様々な形で、続けていけるのか、難しいのかというのは、それぞれのクラブの状況によるかと思っております。

<中村委員>

この中で、ヨガとか、ピラティスとか書いてあるのですがけれども、一般的にピラティスとか、結構、ちょっとお値段が高かったりしたりするんですが、やはりそれはそれなりの、全体的に言うと同じって言ったら変ですが、差はもちろんあると思うのですが、中学生が部費として払う、中学生が払うわけじゃないんですけど、部費として払う金額としてやはり平均的に考えては下さっているのでしょうか。

<教育委改革推進室：山川室長>

これは地域クラブの基本方針として本市が定めたものには会費の上限とかを特に定めさせ

ていただいていないんです。ただおっしゃられるように、取り違えば通常の習い事、お稽古事と同じような形に見えてしまうというところも、側面としてありますが、我々としては、例えば、その活動を中学校の空き教室などを活用していただくことで、例えば、場所代については、無償というような形で活動いただく中で、それで会費の低減、低く抑えるというようなこともできるのではないかということで、ご相談もさせていただいていますし、今後、国の方でそういった活動を持続可能な形にしていくにあたって、どのような形で進められていくかは現時点において何とも申し上げることはできませんが、何かしらの支援などを通して会費を通常の習い事よりは抑えていただくというねらいにもあるかと思います。

<酒井委員長>

いかがでしょうか。どうぞ。

<守上委員>

コミスクにも話がおりてきたと思うんですけど、結局どこもコミスクは関わっていないということですか。

<教育委改革推進室：山川室長>

基本的に春先にコミスクさんとお話をさせていただいたとき、いろいろご検討いただいたかと思うんですけど、直接的にコミスクさんの方で、こういう活動をというようなアプローチはなかったと記憶しております。無い、というふうに捉えていただいてよいかと思います。

<守上委員>

コミスクの方からアプローチがなかったから載っていないんですね。

<教育委改革推進室：山川室長>

実際コミスクさんの中で活動されていた団体さんが、こちらの地域クラブに出てきている可能性はございますけれど、直接的に何かコミスクさんと調整をしながら進めさせていただいたというのはなかったです。

<酒井委員長>

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

<河合委員>

キッズスクエアとか、6年生がすごく人数少なくなっているじゃないですか。これは6年生は対象にならないんですね。継続的にいきたいから、6年生がここに行くともた放課後の居場所になるのかなとちょっとふと思ったりしたんですけど、中学生対象で、小学生は、駄目なんですよ。

<教育委改革推進室：山川室長>

今のところはやはり、中学生が対象の活動になっていますので、そのあたりは、ちょっと今は難しいと思います。ただ、先ほど委員長からもございましたけど、地域クラブに入れないうちの居場所をどうしていくのかという、また、そういうものは継続して、多分この会議の中でもいろいろとご相談させていただかないといけないと思うのですが、小学生の居場所とともに中学生の居場所をどうしていくのかとか、そういうことはおそらく将来的な課題としてありますし、別々に考えるのではなくて、どういうふうにステージを横断的に繋げていくのかとい

うのは、私どもとしても課題の1つとして捉えておりますので、ちょっと先の話になるかなとは思いますが、そのご心配のお声というのは、改めて整理させていただきます。ありがとうございました。

<中村委員>

よくキッズスクエアとかの時の話の中で、言葉の問題というのが出てくると思うんですね。外国の方とかの、そういう問題は、中学校では出てないんですかね。出てるっていうのは変なんですけど、部活動に関して他の地域の方が、お手伝いしたのかもしれないんですが、いろんな方がお手伝いしてくださるわけじゃないですか。なので、その中で、例えば、ちょっと日本語が難しい方が入ってきたときに説明してあげるって変ですけど、そのような問題のこととかは考えづらいですか。

<事務局：渡邊課長>

今のところそういった相談がないのと、それはこちらも想定をしていないというのものあるのかもしれませんが、今のところは大丈夫そうだと思います。また、そういうご相談につきましては、教育委員会が引き続きお話を聞くことになると思います。

<中村委員>

もう中学生なので、そんなにめちゃくちゃ困ることはないかな、とは思いますが、無いこともないかなと思うので。

<事務局：渡邊課長>

そういったことは、引き続き教育委員会がご相談に乗りますので、安心して活動していただいたらというふうに思っております。

<酒井委員長>

他、いかがでしょうか。

<浅野委員>

部活動であれば、それぞれ学校の先生が活動される際の基準というか、例えば、温度や気温がこうだったらやめますとか、怪我の対応は概ねこうしますだとか、個人情報の取り扱いはこのようにしますというように、ある程度先生方は大体コンセンサスが取れているように思いますが、これだけたくさんの方の団体でしかも小規模でみんなバラバラということになると、それでその基準や判断というのはどうなるのでしょうか。基準や判断にある程度の誤差は出てくるのは仕方ないにしても、そういったものについてある程度、統一のガイドラインだとかを出される予定はあるのですか。

<事務局：渡邊課長>

今のところそういった統一したガイドラインというものを出すところまでは至っておりませんが、研修ですね、研修を受けていただくこととなりますので、そういった中で、今、おっしゃっていただいたことをクリアしていこうと思っております。

また、基本的に地域クラブの指導者に関しては、運動部に関しては、怪我とかそういったことに関しては知識のある方が非常に多いと想定しておりますので、ちょっと怪我に関しては、大丈夫かなと思っておりますけれども、ただ、個人情報の取り扱い、これは今のご指摘で少し心配だなと思われましたので、いろんな面を含めて考えていきたいと思っております。

<浅野委員>

そうですか、わかりました。学校における部活動の場合は、養護教諭がいる時間帯であれば対応してもらうことができますが、各団体で個別ということになりますと、そのような方でない人が対応をされる場合が出てくると思います。各団体の指導者の方が救急対応等も含めた対応をされると思います。当然、年に何回か何らかの研修を受けておられると思いますが、その怪我の対応や、保護者への連絡等はどのようにされるのか心配になります。また、無いに越したことはありますせんがいろいろなトラブルであったり、あつてはいけませんがいじめ等の問題が発生した場合、それに対する連携というか、連絡調整はどのようにお考えになっておられますか。

<事務局：渡邊課長>

まず、怪我の連絡につきましては、学校の基準にどこまで合わせられるかわかりませんが、不安要素の1つではあると思いますので、こちらの方でも検討させていただきたいと思っています。それと、例えば、子ども同士のいじめの問題とか、そのようなことになりましたら、教育委員会の方に地域クラブから相談をしていただくことを想定していますので、そういった点では、大丈夫なのかなとは思っておりますが、これも不安要素の1つですので、どこまで周知徹底できるかというのを考えていきたいと思っています。

<酒井委員長>

他、いかがでしょうか。どうぞ。

<柳生委員>

やはり費用負担のことがちょっとありまして、先ほども説明の中で実施団体への補助であるとか、国の方針がどうなるかというあたりで、負担が軽減されていくのであろうということは想像できるんですけども、いずれにしても、やはり実費のみで済んでいた中学校、学校でやっていた部分が移行されることについては、やはりいくらかでも、保護者の負担は増すのかなというのが、ちょっと危惧されます。

それと、9月30日に保護者用の案内を出されているようですけども、そういう点で、心配事とか、そういう意見はなかったんでしょうか。

<事務局：渡邊課長>

特にそういった費用負担とか、そういうことに対しての心配事はなくて、やはり、先生の働き方改革の一環でもありますので、どちらかと言うと、先生方が言わばただ働きみたいな状況になっているので、そちらの改善の方の理解をしていただいている保護者の方が多いのかなという認識でございます。

<教育委改革推進室：山川室長>

金額のご心配ですけれど、この度、国の方で確か週末土日の活動を毎週する場合で、概ね3,000円程度を目途にというような方針でございます。例えば、平日の週4回プラス、週末という場合、いくらだったらいいか、国もまだ緩やかに移行している段階で休日の目安しか出せてないような段階です。では芦屋市としていくらぐらいっていうのは、本当は持ちたいんですが、やはりいろいろな団体さんがいらっしゃいますので、そこにお示しをすることがなかなかできない、ただ、概ねですね、今までほとんど月500円とか1,000円だったものが、引き続き同じ金額でできるかいうところになりますと、やはりそこはどうしても、地域の方になります

と、きちんとした報酬もお支払いすることになりますので、例えば2,000円なり3,000円というような費用というところについては、お願いさせていただく流れになるのかなというふうに思っておりますので、そのあたりはこちらも、何とかご理解をいただけるようにということで丁寧に説明したいと思います。

<中村委員>

場所を見ていたんですけれども、ほとんど芦屋ではあるんですが、釣りの場合は、六甲マリnpark、フラッグフットの場合、MKタクシーフィールドEXPOとか書いてあるんですが、EXPOって万博ですよ。きっと、試合とかそういう時の場所なんだろうとは思いますが、一応、決まり事として市内ということになっているのでしょうか。

<教育委改革推進室：山川室長>

特に市内・市外、市内でという制限等をつけていません。例えば他市、西宮であったり神戸だったりとか、実際、確かダンスはスタジオが岡本とかになっています。芦屋でできないものではないんですが、そういう活動を希望される方のお稽古場であったりとか、それとおっしゃっていただきましたように、このフラッグフットでしたら、これはおそらく週末の試合なり週末の例えば合同練習であったり、どういうものを想定されているかになるんですが、平日にここまで行ってというのはないと思いますのでご安心いただければと思います。

<中村委員>

ありがとうございました。

<河合委員>

費用面のことでですけど、うちの周りは学校の先生が経験したことの少ない部活動の顧問だったりしているのを、何かプロの方というか、経験している方が教えてくれるので、それはもうありがたいという声結構あって、何かその辺はちょっと思うほど難しくないのかなと私は思っているんですけど。あと4月から、道路交通法がいろいろ変わるので、地域クラブが始まる前に、この校外に行かれる方たちだけでも、自転車のこととか、車がこうなるからとか、あと生活道を通ることも増えるかなと思うので、その辺、今年度中に1度何か知ろうじゃないですかポイントでも知らせる、そういう時間を持っていたら、事故とか減らせるんじゃないかなと、ちょっとお願いしたいと思います。

<教育委改革推進室：山川室長>

ありがとうございます。

<酒井委員長>

他、いかがでしょうか。はいどうぞ。

<越野委員>

活動の時間でですけども、クラブによっては、平日でも6時から中学校で開催するクラブがあるんですが、それは学校が終わってから6時まで待つことができるんですか。

<事務局：渡邊課長>

今のところですね、一旦帰っていただくというのを考えています。

< 越野委員 >

山手中学校だったら、朝日ヶ丘の子だったり岩園校区の子で1時間弱かけて来ている子たちもいるので、それを思うと1回帰ってからは、難しいんじゃないでしょうか。

< 事務局：渡邊課長 >

その辺は調整が要ると思いますが、基本的にはもう先生の就業時間はもう終わっているんです。なので、誰が見るのだというところになってしまうので、そこは私ども、課題だとは思っております。

< 越野委員 >

今までだったら、学校終わってすぐに子ども達だけで始めたり、ということもできていたかと思うんですが。この微妙な時間が、一旦帰ってからだと参加が難しい生徒も出てくるのではないかと思います。またこのあたりをご検討いただけたらと思います。

< 酒井委員長 >

個別のことを考えたらきりが無いぐらいありますけれども、柔軟にね、始めていただいて、追ってご対応いただくことの積み重ねかと思えます。他、いかがでしょうか。

それでは本当にきりが無いんですが、一旦、いろんなご質問もまた保護者の方々へフィードバックしていただくということをお願いしたいと思います。

< 教育委改革推進室：山川室長 >

すいません。公正を期すために、越野委員からの送迎のお話について、私が回答したのですがQAがあったので、読み上げさせていただいてよろしいですか。

< 酒井委員長 >

どうぞ。

< 教育委改革推進室：山川室長 >

保護者の送迎はできます。但し、活動場所が中学校の場合にはそのための駐車場所はありません。また、中学校付近やその他活動場所周辺に送迎のために路上駐車されることは、近隣への迷惑になりますのでコインパーキング等のご利用をお願いいたします。以上です。

< 酒井委員長 >

ありがとうございました。

それでは続きまして議題4、放課後の過ごし方のアンケート調査の実施について、事務局より説明をお願いします。

< 青少年育成課：富田課長 >

(配布資料：【資料5】に基づき、放課後の過ごし方のアンケート調査の実施について説明)

< 酒井委員長 >

それでは、資料報告に関しまして、ご意見ご質問あればお願いいたします。どうぞ。

< 河合委員 >

意図があるのかわからないんですけど、保護者用の、選択5と児童用の選択7で、保護者

用には「よく利用している」「時々利用している」で区切って、「ほとんど利用していない」は、「前は行っていたが、今は行っていない」と一括りになっていて、児童用は、「ほとんど行っていない」まで入ってるのは何か意図があるのですか。

<青少年育成課：富田課長>

意図は全くございませんで、「ほとんど利用していない」が、児童用にはあったんですが、保護者用に無かったので、後で追加したんですが、その時にご指摘いただいている選5のところに、「ほとんど利用していない」を追加するのを忘れていただけです。

<河合委員>

いや、多分、大人に聞くときの方が正解なんじゃないですか。「ほとんど利用してない」と「前は行っていたが、今は行っていない」というのを、児童用も同じ括りにしたほうがいいんじゃないですか。

<青少年育成課：富田課長>

「ほとんど利用していない」をどちらに入れようかというのを、実は悩んでおまして、使っていただいているので。ただ保護者用とずれておりますので、どちらかに合わせようと思うんですが、どちらがいいのか悩んでいるのが多分そのまま出てしまいました。

<河合委員>

いや、児童用の聞き方と、保護者用の聞き方が何か違うのかなと思ったりしまして。

<青少年育成課：富田課長>

意図はございません。「ほとんど行っていない」のを、できれば、そうですね。選5の方に、大人用の方も入れた方がいいかなと思います。選5の方に入れて、選6の方から「ほとんど利用していない」を抜くなど、どちらかに揃えるようにいたします。ありがとうございます。

<酒井委員長>

まだ1週間程度ありますので、整合性を取っていただいで。ちなみに児童用に児童が答えるときは、保護者と一緒に答えるのですか。

<青少年育成課：富田課長>

今回、低学年の児童も含めてとなりますので、ミマモルメを保護者の方ほとんどがスマホで通知をご覧になられて、スマホでご回答いただくことになるかと思っております。なので、保護者の方が、保護者用のアンケートでご回答いただいた上で、お子様に聞かれて、高学年のお子様でしたら、ご自身でそのスマホで入力される方もおられると思いますし、低学年の場合でしたら、保護者の方が、お子様から聞かれて、代わりに入力されるような、そのどちらかになるのかと考えております。

<酒井委員長>

そのあたり、依頼文に入れとかないとね、漢字が低学年は読めませんのでね。ですからやはりそういう保護者のフォローがないと回答できないなというのがありますよね。ぜひ、表面に一筆入れておかれた方がよいのかなと思います。

<青少年育成課：富田課長>

ミマモルメの通知文、メールというか、本文のところにはわかりやすいように、説明を入れさせていただきます。

<酒井委員長>

はい、どうぞ。

<越野委員>

ミマモルメなんですけれど、最近、ミマモルメで教育委員会からのお知らせをたくさん保護者に送られています。お知らせの内容は文中のURLをタップしないと開かないじゃないですか。だから、開いてない方が多いんですよ。

<池田委員>

本当にミマモルメで配信になってから見ておられない保護者の方々って、かなりいらっちゃって、学校からは重要なものは紙で配布されるからってという話も聞いていて、私もボランティア活動で募集をかけても、本来なくなってしまったんです。そしたら、みんな見てないっておっしゃっているんです。メール配信して、例えば月曜日とかに、配信が全部されることになっているじゃないですか。メールがどっと来ますよね。その時に紛れると、多分誰も見ない気がします。本当に。なので、これ、メール配信するのはいいんですけども、本当にどれだけ回答してもらえるのかって言うのが、やはりちょっとこれ見てすごく不安です。

<尾上委員>

学校教育課の尾上です。まずそもそも、今、言われているのは掲示板機能というものと、ミマモルメのメール機能、富田課長が使われているところはそもそもの機能が違います。全く違います。掲示板機能はチラシのみを送らせていただいて、一般的にこれまで学校が時間を割いて配っているチラシの配布を掲示板機能でさせていただいておりますので、メールの機能とそれがまず違うということをご理解いただいた上で、メールの方については先ほど言ったように、それぞれアプリで見るとかそれでも違うんですけど、メール機能は別のところのフォルダーといいますか、機能になっておりますので、そちらの方で判断していただけたらと思います。大切なものについては多分、学校名が書いてあって、例えば芦屋市教育委員会からのということで送られているものと、それと本当にチラシの部分に関しては、こういうチラシがありましたよということですので、その辺はご理解いただきまして。それと、今後、先生方の働き方改革ということも考えると、やはりこういったアプリだったり、電子機器を利用していくというのは、こちらとしてもお願いをしたいと言っておりますし、その部分で、連絡やチラシだったり入学式だったりというところで、広報させていただいておりますので、この部分で言うと、もう是非とも協力いただきたい、協力していただきたいというのが教育委員会からというか、私からお願いになります。以上です。

<青少年育成課：富田課長>

できるだけ多くの方にご回答いただいて、今後の対応を考えたいと思いますので、青少年育成課としても周知方法について、どんなことができるかというのは、内部でも話をしていきたいと思いますが。

<越野委員>

子どもたちだけの分でもiPadには入れないんですか。

<青少年育成課：富田課長>

そのことも検討させていただいたんですが、今回、その保護者のかたのお考えと、そのお子様の考えのクロス集計をやりたいと思ひまして、その部分でいうと、一連のアンケートの中でお答えいただくのが一番このクロス集計ができるということもあります。保護者のお考えと子どもの考えのクロス集計も重視したいとなり、こういう形を取らせてもらいました。

<河合委員>

いや、そこを見たいところは、同じ回答になると思ひます。親が、修正かけるっていうか。そこをお願いすると、私もそうなので、そうになってしまうと思うので、いちいち子どもに振らずに、子どものことで同じ答えを打つ可能性の方が高いと思ひます。あと、子どもがやりたいと言つても、「違うでしょ、楽しいにしときなさい」とか、そういう、なんて言うのかな、誘導も考えられるので。

<青少年育成課：富田課長>

どうしてもアンケートが無記名のアンケートになりますので。

<河合委員>

保護者が無記名って、無記名でアプリであれを送ったら、私から送っているってわかるんじゃないかって思つておられる人が結構おられて。違うよって言つても、名前を入れるんだつたらそうだけど、アンケートでも何かこう、例えば、英検受けますとかなら、自分のクラス番号とか入れて、申し込んだりすることあるんですけど、そうじゃないのに、ただのアンケートなのに、自分のこのスマホから送つたっていう、教育委員会から来たとか、もらい手が配信者がわかるように、自分からそれを返信したことに返つてきて、集計のただカウント1っていうのがわかってない人が多くて、それで、子どもにも誘導する、その誘導された子が愚痴を言いに私のところに来るんです。だから、その誘導するお母さんとかがいるから、友達は自分でやったのに、俺はやってないのにお母さんがやったんかな、と。どうかな、とか言いながらは聞くんですけど。そういうことが、時々あるので、その親子じゃなくて、子どもはせつかくITでタブレットを持つてるから、働き方改革考えようって言つてるときに申し訳ないんですけど、1時間、ちょっと授業潰してでも、ホームルームの時間とかに、今日はこれをやってみようみたいな感じで。

<酒井委員長>

校長先生、いかがでしょうか。

<浅野委員>

まず基本的ことですが、これ小学校1年生、2年生の子がこれだけの内容読み込んで回答するということは、かなり難しいと思ひます。例えば、選択肢で「楽しい」とか、具体性のある選択肢をある程度用意してあげないといけないと思ひます。また、ひらがなで複数回答でこれ以外に何かある場合には自由記述で書きましよう、のようになってしまうと、おそらく1年生2年生の子どもたちにとっては、なかなか書けないだろうと思ひます。高学年であればこの程度でも大丈夫だと思いますが、低い学年の子どもたちにとっては、もう少しトーンを下げたあげないと難しいと思ひます。

あくまでも大人用のアンケートにおいて質問した内容について、尋ねたことを子どもたちは一方でどう考えているのか、ということについて確認する内容でないと、子どもたちが、そこまでなかなか読み取って理解するというのは難しいと思ひます。

<河合委員>

参加してる子に、参加してる場でペーパーでアンケートを取るということはできないのですか。キッズスクエアに参加している子に、何で来るのかとか、どのぐらい来るのかとか。

<青少年育成課：富田課長>

それは可能です。例えば、これとは別にそういった形で、キッズスクエアに参加されている子どもさんにアンケートをするというのは、できます。今回は、キッズスクエアに参加されていない方とか、参加したけど来なくなった方にも意見をぜひ聞いてみたいと思い、この形にしています。あと、おっしゃっていただいた、児童用でふりがなを入れたりとか、言葉ももう少しわかりやすいようにというのは、この後、修正させていただこうと思っていて、1年生でもわかりやすい、回答しやすい方法もあわせて考えてみたいと思います。

<酒井委員長>

それでは、今、ご意見いただいたことを参考にさせていただいて、あと1週間ほどになりましたけれど、教育委員会の中で、学校教育、社会教育の方でまた連携を図っていただいて、進めていただけたらと思います。

また何かありましたら、先ほどもおっしゃったように、直接にご意見いただいたら反映していただけるとしますので、お願いいたします。

<青少年育成課：富田課長>

実施方法については内部でも再度協議してみようと思いますが、先ほど説明しましたようにミマモルメで保護者と子どもと一本でのアンケートになるかと思いますが、今後のことを踏まえて、いただいたご意見は再度話をしてみたいと思います。

<酒井委員長>

それでは、最後、その他ですね、3その他 ですが事務局から何かございますか。

<事務局：渡邊課長>

事務局から特にございません。

<酒井委員長>

では最後に、事務局から案内があればお願いいたします。

<事務局：渡邊課長>

会議録についてのご案内です。後日、こちらから会議録案を電子メールで送らせていただきます。ご発言内容等についてご確認いただきますようよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましてはお忙しいところ恐縮なんですけれども、お送りさせていただきました際には、速やかにご回答いただけたら非常に助かります。よろしくお願いいたします。

最後になりましたが令和7年度の運営委員会は、今回をもちまして終了となります。委員の皆様は任期は1年間でございますので、一旦の締めとさせていただきます。

また、来年度以降ですね、委員就任につきましては別途ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

<酒井委員長>

ということで、年に2回だけの会なんですが、どちらにおいても、もう時間ぎりぎりまで活発にご審議いただき、大変感謝しております。

今後も、それぞれのお立場で、芦屋の子ども達のために、ご尽力、ご意見いただければ幸いですので、どうか今後とも、どうかよろしくお願いします。

今日はどうもありがとうございました。